

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	196

部局名	健康福祉部
課 名	障害者支援課

I：事業概要

施策事業名	障害者自立支援																	
事業目的	障害者総合支援法に基づく各種サービスの給付等を行うことにより、障害を持つ人が自立して地域や社会の中で生活していくための支援をすることを目的とする。																	
事業内容	●全体計画 法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業にかかる各種支援を行うとともに、障害者の地域支援施設に対する支援を行う。 ●主な事業内容 ○障害者支援の庶務及び組織運営 自立支援協議会の運営、認定審査会の運営 障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定 障害福祉サービス等給付実績通知 ○障害者総合支援法第77条に基づき地域の実情に応じて行う障害者支援事業(統合補助) 日常生活用具給付・移動支援等の地域生活支援事業にかかる扶助費等の支給 基幹相談支援センターの運営、精神障害者相談支援事業 ※基幹相談支援センター運営業務の委託契約にかかる消費税が課税であるとの見解が示されたため、取引に必要な消費税相当額を負担している。 ○障害者総合支援法及び児童福祉法に定められた障害者支援に対する給付(国1/2、県1/4) 生活介護給付、就労継続支援A・B型給付、放課後等デイサービス給付、自立支援医療費等 ※障害児や医療的ケアが必要な在宅重度障害者等の増加によりサービス利用者（特に放課後等デイサービス給付や児童発達支援給付、就労移行支援給付）が毎年増加している。 また、市内外の障害福祉サービス事業所も増加しており、一人あたりのサービス利用量も増加している。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>生活介護給付費</td><td>延利用日数</td><td>33,044日</td><td>支出済額</td><td>357,714,883円</td></tr><tr><td>就労継続支援B型給付費</td><td>延利用日数</td><td>32,973日</td><td>支出済額</td><td>236,010,824円</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス給付費</td><td>延利用日数</td><td>34,137日</td><td>支出済額</td><td>336,182,524円</td></tr></table>			生活介護給付費	延利用日数	33,044日	支出済額	357,714,883円	就労継続支援B型給付費	延利用日数	32,973日	支出済額	236,010,824円	放課後等デイサービス給付費	延利用日数	34,137日	支出済額	336,182,524円
生活介護給付費	延利用日数	33,044日	支出済額	357,714,883円														
就労継続支援B型給付費	延利用日数	32,973日	支出済額	236,010,824円														
放課後等デイサービス給付費	延利用日数	34,137日	支出済額	336,182,524円														
事業の成果・効果	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業及び自立支援医療事業を必要とする障害者に実施した。障害者等への周知によりサービスの認知が深まったことや、事業者の確保により利用者及び利用量が毎年増加しているが、障害福祉サービス等を提供することができた。																	

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

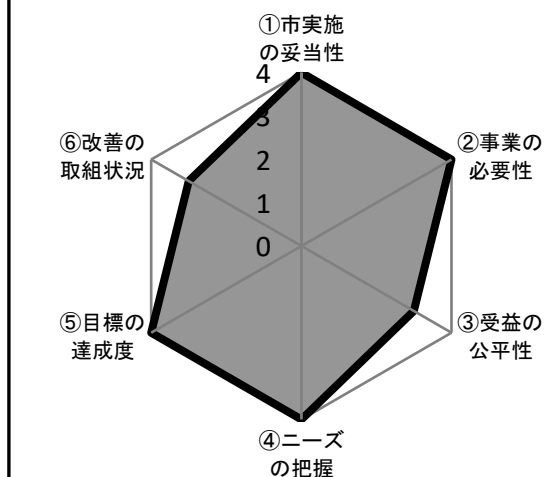
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
障害者福祉事務	11,807	1,435	10,372	88%	4	3	3
障害者地域生活支援	68,972	24,343	44,629	65%	4	3	3
障害者自立支援給付	1,825,659	1,389,401	436,258	24%	4	3	3
障害者支援（県制度）	6,074	3,034	3,040	50%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,912,512	1,418,213	494,299	26%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		1,767,509	1,912,512	1,987,301
財源内訳	国県支出金	1,297,698	1,418,213	1,457,742
	地方債	0	0	0
	その他	2,291	0	0
	一般財源	467,520	494,299	529,559
一般財源の割合		26%	26%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき市が実施しなければならない。
②事業の必要性	4	障害者の日常生活を支えるサービスであり、継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	3	障害（身体・知的・精神）手帳所持者や自立支援医療利用者等が対象となる事業である。 R6. 4. 1現在 対象者約5,500人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者を対象にアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がないが、市で実施する地域生活支援事業は、随時見直しを実施している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がない。市で実施する日常生活用具等給付事業では、視覚障害者用拡大読書器の機能が充実されていることから、支給要件の見直しを実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	手話言語及び障害者コミュニケーション手段の利用促進のため、学校等での理解・促進教育（読み聞かせ、声掛けサポート講座）、商業施設での合理的配慮推進のため筆談ボード設置、ステッカー等配布等を実施していく。
今後見直しを検討する事項	事業種類・内容・対象・利用者負担額等を、総合的に他事業・手当との調整、他市町の状況比較も含め検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
障害児通所支援は事業所数や利用者は増加し身近な地域で支援を受けることができる環境は改善した一方で、国では障害児通所支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題とされている。	市内の障害児通所支援事業所全体の質の底上げが図られていくよう、児童発達支援センターによる事業所の支援内容への助言や相談、障害者自立支援協議会等で支援困難事例の共有・検討を進めていく。また、手話言語の普及と障害特性に応じたコミュニケーションの利用促進を図るため施策の実施や見直し、新たな施策の検討などを進めていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	199

部局名	健康福祉部
課 名	障害者支援課

I：事業概要

施策事業名	障害者支援団体活動補助
事業目的	障害者団体の活動を支援し、自立の促進と活動の活性化に寄与する。
事業内容	●全体計画 障害者団体の活動を支援するため、3団体に補助金を交付する。 ●主な事業内容 ○犬山市身体障害者福祉協会が行う社会参加の促進と自立更生援護の活動への補助 ○犬山市心身障害児(者)父母の会が行う各種相談事業、療育事業、文化活動等の実施への補助 ○精神障がい者家族会犬山しらゆり会が行う研修会、文化活動を通して行う啓発活動への補助 ●主な決算の内訳 犬山市身体障害者福祉協会 160,000円 犬山市心身障害児(者)父母の会 160,000円 精神障がい者家族会犬山しらゆり会 30,000円
事業の 成果・効果	障害者団体活動の活発化により、障害者の社会参加の機会や活動の場づくりに繋がった。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

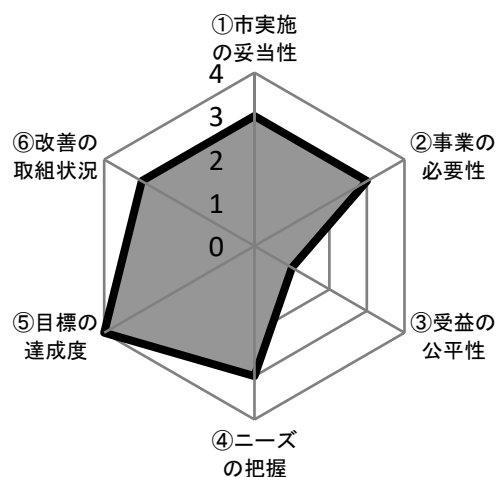
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
障害者支援団体活動補助	350	0	350	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	350	0	350	100%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		350	350	350
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	350	350	350
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市内障害者の障害種別毎の活動団体で市施策検討時に障害当事者の意見を聞くために必要な団体であり、供給できるのは市のみである。
②事業の必要性	3	障害者団体の活動であり、障害者の社会活動促進事業である。
③受益の公平性	1	市内障害者の障害種別毎の活動団体である。
④ニーズの把握	3	随時、団体と意見交換をしている。
⑤目標の達成度	4	団体活動の支援ができた。
⑥改善の取組状況	3	会員が減少傾向であり運営費補助金がなければ活動が縮小される恐れがあり団体の存続も危ぶまれるため、各団体と次世代育成について共に検討している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	団体の現状を聴き取りし助成額について検討したが、会員が減少傾向であり運営費補助金がなければ活動が縮小される恐れがあり団体の存続も危ぶまれるため現状維持とした。
令和6年度に見直しを実施している事項	各団体と次世代育成について共に検討し、新たな試みなどを実施し会員増に努めている。
今後見直しを検討する事項	各団体と次世代育成について、今後も共に検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
社会的弱者である障害者の声を地域社会へ発信するため団体は必要であるが、会員の高齢化により団体存続が危ぶまれるため後継者育成が課題である。	各団体と次世代育成について、今後も共に検討していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	障害者支援課
3	1	2	障害者福祉費	196		

I：事業概要

施策事業名	障害者給付
事業目的	障害による精神的、身体的な負担を軽減し、障害者(児)の生活の安定を図ることを目的とする。
事業内容	●全体計画 障害者総合支援法に定められた障害福祉サービス、地域生活支援事業以外の給付、サービスに対する支援を行う。 ●主な事業内容 ○特別障害者手当、障害児福祉手当等の給付 特別障害者手当等給付費(国3/4、県加算分は10/10) ○障害者手帳受給者に対して市単独の障害者扶助料を給付 重度2,600円/月 中度2,300円/月 軽度1,300円/月 ○障害者タクシー利用料の助成 重度の障害者のタクシー利用券を交付 自動車税の減免制度を受けていない人 48枚/年(継続) 自動車税の減免制度を受けている人 24枚/年(R4より対象拡大) ○理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成 重度の障害者に6枚/年の理美容利用券を交付 ●主な決算の内訳 特別障害者手当等 延人数 1,275人 支出済額 33,432,950円 市障害者扶助料 延人数 43,698人 支出済額 98,728,200円
事業の成果・効果	特別障害者手当、障害児福祉手当、障害者扶助料などの給付及び障害者タクシー利用料の助成や理美容院からの出張訪問による理美容料金の助成により障害者(児)の生活の安定を図ることができた。

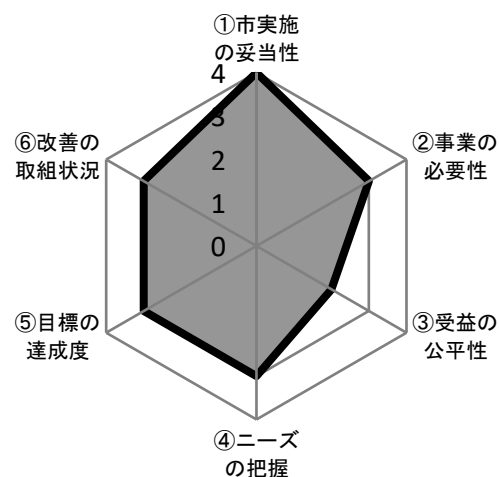
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
福祉手当給付	33,740	26,396	7,344	22%	4	3	4
福祉手当等給付・助成(市制度)	102,801	23,945	78,856	77%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	136,541	50,341	86,200	63%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		132,082	136,541	151,982
財源内訳	国県支出金	23,427	26,396	29,027
	地方債	0	0	0
	その他	21,632	23,945	20,105
	一般財源	87,023	86,200	102,850
一般財源の割合		66%	63%	68%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に基づく障害児福祉手当及び特別障害者手当並びに国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当は、法の定めにより市が支給しなければならない。
②事業の必要性	3	国県制度は必須だが、市単独制度である障害者扶助料は見直しが必要である。
③受益の公平性	2	全障害（身体・知的・精神）手帳所持者が対象となる事業である。 R6. 4. 1現在 対象者約3,900人
④ニーズの把握	3	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者、障害児通所支援利用者及び一般市民1000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	3	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	法の規定に基づき支給する手当は市に裁量の余地はないが、市で支給する障害者扶助料については現状分析をしている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に基づく障害児福祉手当及び特別障害者手当並びに国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）に基づく福祉手当は、法の規定に基づき市に裁量の余地がない。
令和6年度に見直しを実施している事項	令和7年度より障害者タクシー利用助成事業を見直し、支給対象者のうち非課税世帯の者に対し運賃助成を検討する。
今後見直しを検討する事項	障害者扶助料の支給範囲、支給金額等

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
障害福祉サービスの充実による扶助費の増加に伴い不足する予算を、障害福祉費全体から検討すると障害者扶助料の見直しが必要である。	障害者扶助料の支給対象者について他市町の状況比較も含め、サービス事業と合わせ支給範囲の見直しなど引き続き検討していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	健康福祉部
款	項	目			課 名	障害者支援課
3	1	7	心身障害者福祉施設費	210		

I：事業概要

施策事業名	障害者福祉施設管理
事業目的	障害者等の各種相談に応じ、自立の促進、生活の質の向上等を図る。
事業内容	●全体計画 障害児者の自立支援と重度の障害児者の日中活動の支援を行う。 ●主な事業内容 ○地域活動支援センター「ふれんど」の運営 ※利用者の自立促進、生活の質の向上等を図ることができるよう必要なデイサービス(創作活動、社会適応訓練、機能訓練、レクリエーション等)を提供する。 ○心身障害者更生施設「いぶぎ」の運営 ※障害福祉サービスの生活介護事業、家庭での療育、保護者の悩み事等の相談並びに必要な助言及び指導、知的障害者地域交流事業を行う。 ●主な決算の内訳 ・地域活動支援センター事業委託料 10,006,478円
事業の成果・効果	障害者等の各種相談に応じるとともに、組み紐や革細工等の活動により機能訓練や社会参加活動の提供を行った。 また、心身障害者更生施設においても同様に、重度の知的及び肢体障害が重複する障害児者の療育及び日常生活指導等の支援を実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

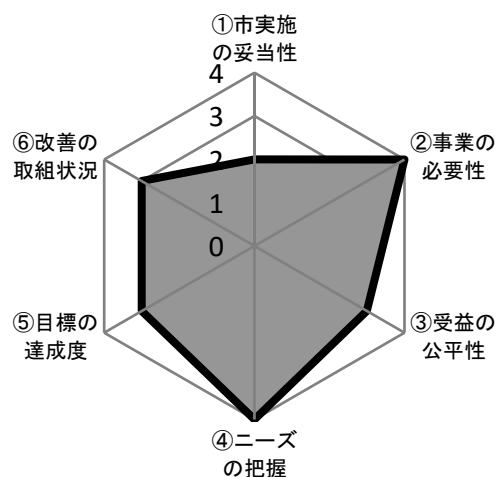
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
障害者福祉施設管理	11,291	945	10,346	92%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,291	945	10,346	92%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		13,994	11,291	15,415
財源内訳	国県支出金	1,784	831	2,088
	地方債	0	0	0
	その他	128	114	134
	一般財源	12,082	10,346	13,193
一般財源の割合		86%	92%	86%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間での実施の可能性はあるが、現状では採算性が低く実施する企業を見込めない。
②事業の必要性	4	重度障害者等の日中活動の場は必要である。
③受益の公平性	3	障害（身体・知的・精神）手帳所持者や自立支援医療利用者等が対象となる事業である。 R6. 4. 1現在 対象者約5,500人
④ニーズの把握	4	6年ごと（最新令和4年）に全障害者手帳所持者、障害児通所支援利用者及び一般市民1000人を対象にアンケートを実施。
⑤目標の達成度	3	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	活動の現状や利用状況を把握するとともに施設管理者と運営方法等について協議し課題解決にあたっている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	活動の現状や利用状況を把握するとともに施設管理者と運営方法等について協議し課題解決にあたっている。
令和6年度に見直しを実施している事項	活動の現状や利用状況を把握するとともに施設管理者と運営方法等について協議し課題解決にあたっていく。
今後見直しを検討する事項	地域活動支援センター「ふれんど」の事業内容や実施方法の見直し

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地域活動支援センター「ふれんど」の実施事業のあり方の検討	当施設の管理運営を受託している犬山市身体障害者福祉協会と共に引き続き検討し、事業の実施内容や施設の活用方法などを検討する。